



平成23年12月12日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区永田町二丁目4番8号
ニッセイ永田町ビル7階
大和ハウス・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 瀧 美知男
(コード番号: 8984)

資産運用会社名
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 裕次
問合せ先 財務企画部長 漆間 裕隆
TEL. 03-3595-1265

資金の借入れに関するお知らせ

大和ハウス・レジデンシャル投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れに関し下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

1. 借入（以下、「本件借入」）の内容

借入方法	平成23年9月5日付個別コミットメントライン貸付契約（契約番号 コミットメントラインI-1）（その後の変更を含む）に基づく借入
資金使途	信託受益権の取得資金及びこれに関連する諸費用（注1）
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社（注2）、株式会社みずほコーポレート銀行
借入予定金額	3,200,000,000円
適用利率（注3）	基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）+0.90%（変動金利）
借入予定日	平成23年12月19日
元本返済期日	平成24年12月18日（当該日が営業日でない場合は、その直前の営業日）
元本返済方法	期限一括返済
担保	無担保

（注1）本日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

（注2）中央三井信託銀行は、資産運用会社の社内規定上の利害関係者に該当します。

（注3）・利払日は、毎月末日及び元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合はその前営業日）です。

・利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の2営業日前における全銀協1ヶ月日本円TIBORとなります。

・今後当該変動金利借入に関する金利決定のお知らせはいたしません。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>）でご確認ください。



2. その他

本件借入等に関わるリスクに関して、平成23年11月25日提出の有価証券届出書からの変更はありません。

以上

【ご参考】平成23年12月30日現在の有利子負債残高の状況（予定）

（単位：百万円、単位未満切捨て）

		平成23年11月30日現在	平成23年12月30日現在	増減
短期借入金(注1)	コミットメントラインI-I	-	3,200	3,200
長期借入金(注1)	タームローンI	12,542	12,519	(注2) ▲23
	タームローンIII	10,500	10,500	-
	タームローンIV	31,800	31,800	-
借入金合計		54,842	58,019	3,177
再生債務（借入金）		45,441	45,441	-
再生債務（投資法人債）		21,865	21,865	-
有利子負債合計		122,148	125,325	3,177

(注1) 短期借入金とは、返済日までの期間が一年以内のもので、長期借入金とは、返済日までの期間が一年超のものをいいます。

(注2) 平成23年12月30日付約定弁済による減少

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwahouse-resi-reit.co.jp/>